

植林しょくりんで目指すのは無税むぜいの村!?

義務造林展

川土居村の理想郷構想
かわどいむら ユートピア

2026
5月1日(金) — 7月31日(金)

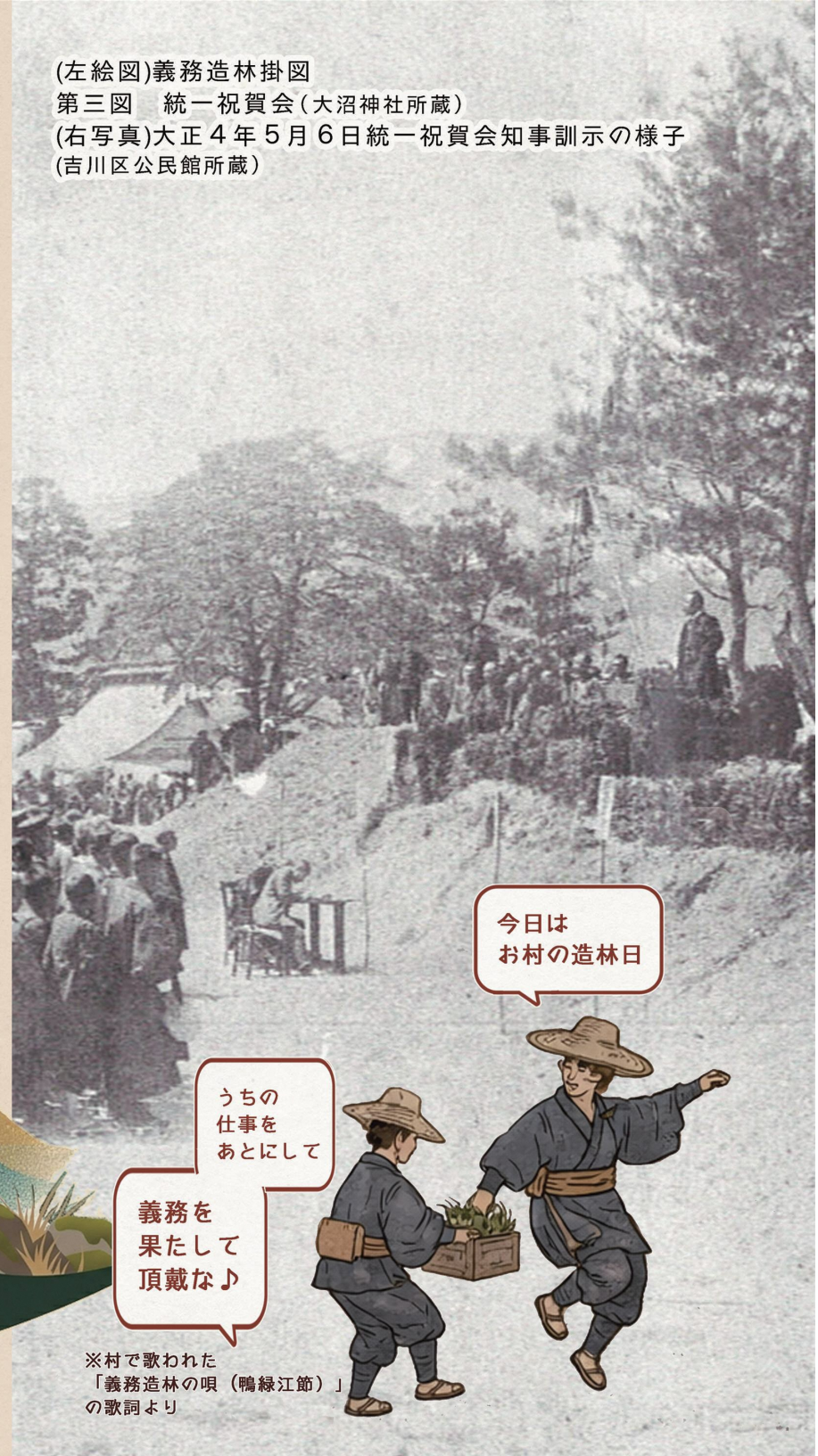
西川町歴史文化資料館
山形県西村山郡西川町吉川671

(開館時間) 9:30→16:00 (入館料) 無料
(休館日) 月曜日 (祝日の場合は翌平日)
(お問い合わせ先) TEL 0237-84-7390
MAIL info@n-rekibun.jpn.org
(会場) 西川町歴史文化資料館 2F第1展示室

(左絵図)義務造林掛図

第三図 統一祝賀会(大沼神社所蔵)

(右写真)大正4年5月6日統一祝賀会知事訓示の様子
(吉川区公民館所蔵)



今日は
お村の造林日

うちの
仕事を
あとにして

義務を
果たして
頂戴な♪

※村で歌われた
「義務造林の唄(鴨緑江節)」
の歌詞より

いまから111年前、川土居村で

いっこ

「一戸あたり年間五十本の杉を植え、村に寄付する」

大正4年、旧川土居村（現在の西川町の吉川・原・沼山・入間・入間枝郷【小山】）では、村の基本財産造成のため、村の統一林への造林事業が始まりました。人びとはどのような考えのもとに植林に取り組み、その背景には何があったのでしょうか。西川町は面積の約9割を森林が占めており、森と深いかかわりの中歩んできました。本展示を通して、普段見ている風景の中に息づく歴史を、身近に感じていただけますと幸いです。

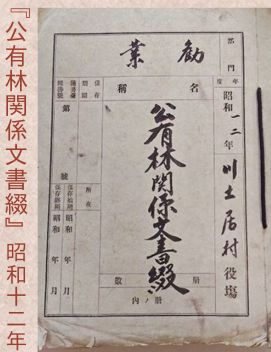
みどころ

ユートピア

① 「理想郷」な公約集

村に無料のバス運行、村立学校や村立病院の整備、さらに戸主が順番にお伊勢参りや東京見物へ…。何より、「一戸あたり年間五十本の杉を植え、村に寄付すれば、五十年後には村税が免除される」という、まるで夢のような公約の数々です。

西川町役場に所蔵される旧川土居村役場の資料から、本展では大正期から戦前、戦後へと続く激動の時代に取り組まれた義務造林の足跡を、当時の生きた記録を通してたどります。



『公有林関係文書綴』昭和十二年

『西川町史』編纂時にも使用

ぎむぞうりんかけず

② 「義務造林掛図」の世界

大沼神社所蔵、普段非公開の「義務造林掛図」全十幅のうち一幅を、特別展期間中、1ヵ月ごとに展示替えをして展示します。

【展示期間】

5月1日～31日 第一図 川土居村位置

6月2日～30日 第二図 部落有財産統一

7月1日～31日 第十図 実頭の川土居村

※うち、休館日は月曜日（祝日の場合は翌平日）

『義務造林掛図（第二図 部落有財産統一）』所蔵 大沼神社沼山 絵 佐藤彦太郎（入間）



旧川土居村役場の会議室に、啓蒙のため飾られていた掛図

展示構成

ぎむぞうりんせいりつ

一、義務造林成立の背景

二、義務造林の実施

かけず

三、掛図の世界

四、義務造林をめぐる話題

五、数字から見る義務造林

りんそん にしやまむら

六、隣村「西山村」との比較

にしかわまちがっぺいご

七、西川町合併後の取り組み

西川町歴史文化資料館

〒990-0711
山形県西村山郡
西川町吉川6 7 1

☎ 0237-
84-7390



△資料館の地図はコチラ

植林の時に
村民が歌っていた、
「義務造林の唄
おうりょっこうぶし
（鴨緑江節）」
も蘇る!?

2026
5月1日(金) — 7月31日(金)

義務造林展

川土居村の理想郷構想

かわどいむら

ユートピア

西川町吉川区
植林記念碑 昭和38年5月建立
(植林事業50周年記念)